改訂版【令和元年７月】

令和元年　７月２日

保護者各位

那覇市立仲井真小学校
校　長　宮里　寧
（公印省略）

台風時の登校・下校について

～仲井真小学校での台風時の取り扱いについて～

暴風警報発令及び解除時における児童の対応は、那覇市教育委員会より暴風（特別）警報解除後の給食についての通知がありましたので下記のとおり午前６時を基準といたします。児童の安全確保のため、ご理解とご対応をよろしくお願いいたします。　※下線部をご確認ください。

記

１　「暴風警報」が発令された場合・・休校になります。

（１）テレビやラジオから、暴風警報が出され「沖縄本島内の公立小中学校は休校です」などの放送があったら、登校させないようにしましょう。

２　暴風警報が解除になった場合

（１）午前７時前に解除の場合　⇒（変更）　午前６時前に解除の場合
◇登校します。
※午後まで平常通りの授業
※給食はあります。
（簡易献立の場合と給食センター被害状況等により給食中止の場合があります。
給食中止時の授業は午前中となりますの、学校メーリング「リウコムメーリングサービス」でお知らせします。）

（２）午前７時以降に解除の場合　⇒（変更）　午前６時以降に解除の場合
◆休校です。登校しません。
※１日臨時休校とします。
※外出せず、家で安全に過ごします。（川など危険な場所には近づかない。）

３　登校後に台風が接近してくる場合

（１）「暴風警報」発令がなく休校の報道がない場合
◇平常通りの授業

（２）「暴風警報」の発令か発令が予想される場合や休校の報道がある場合
◆安全確保を図りながら速やかに下校（帰宅）させます。
※下校の際には、学校メーリング「リユコムメーリングサービス」でお知らせします。
※安全のためできるだけ児童のお迎えの協力をお願いします。

４　お願い

（１）テレビやラジオの放送で確認し、学校への電話での問い合わせはご遠慮ください。
※緊急電話等の際に支障が生じます。
（２）このお知らせを登校判断資料としてご家庭で掲示して、台風時にご確認ください。

５　通知内容《平成３１年通知》

（１）午前６時前に解除の場合、給食は実施する。
（２）午前６時以後に解除の場合、給食センター授配校では給食は実施しない。